

## 12月は地球温暖化防止月間です

家庭におけるエネルギー消費量は、ライフスタイルの変化や家電製品の普及に伴い、年々増加し続けています。特に、冬期は暖房機器の使用や年末にかけて自動車交通量の増加等に伴い石油、ガス等の化石燃料を使用する機会が増加します。このため、温暖化の主な原因となる二酸化炭素や大気汚染の主な原因となる窒素酸化物などが他の季節より多く排出されています。

今回は、冬の省エネ・節電の取り組みとして「ウォームビズ」と「エコドライブ」を紹介します。この機会に、環境にもお財布にもやさしい省エネ・節電を実践してみましょう。

【問】環境課(三和庁舎) ☎76-1511

### ◆ウォームビズ◆

過度な暖房使用を控え適切な使用を推奨し、快適に過ごすために工夫することです。

#### 衣類の工夫

- ・暖かい素材を選ぶ
- ・首、手首、足首を温める
- ・ひざ掛けや、ストールを活用する



#### 飲食の工夫

- ・身体が温まる食材を選ぶ
- ・身体が温まる飲み物を選ぶ
- ・朝ごはんを食べる

根菜や香辛料など



#### 家での工夫

- ・湿度を意識し、体感温度を上げる
- ・窓やドアから暖かい空気が逃げないようにする
- ・扇風機などを使い空気を循環させる

湿度は  
50~60%が理想

### ◆エコドライブ◆

環境にやさしい運転をすることで二酸化炭素の排出を抑えることができます。

- ・ふんわりアクセルで発進
- ・車間距離を適正にし、加速・減速の少ない運転
- ・早めにアクセルオフ、エンジンプレーキも適宜利用
- ・アイドリングストップ
- ・タイヤの空気圧などの点検、整備
- ・不要な荷物は積まない



## 誰でも今すぐできる！

心掛けひとつですぐに実践できます。エネルギー使用量を削減することで、二酸化炭素の削減だけでなく、電気代・燃料代の節約にもなりますので、皆さんもやってみませんか。

## 知っていますか？ 身近にある人権課題



▲県人権啓発キャラクター「こころちゃん」

人権とは、「人間が人間らしく生き」「幸せな生活を送る」権利です。潜在的な偏見や差別により、無意識に他の人の人権を侵害しているかもしれません。

12月10日は国際連合の総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、「人権デー」と定められました。国では、毎年12月4日～10日を「人権週間」と定め、啓発活動を強化しています。この機会に、人権についてもう一度考えてみましょう。

【問】生涯学習課(古河庁舎) ☎22-5111

### 【子どもの人権を守ろう】

いじめや体罰、児童虐待、児童買春などの人権問題が発生しています。

子どもが一人の人間として最大限に尊重されるよう、この問題についての関心と理解を深めていくことが重要です。

### 【市での取り組み】

市では、全ての市民が互いの人権を尊重し合い、共に生きる社会を実現するために「古河市人権教育推進計画」を策定した他、講演会や研修会などを開催しています。

### 【人権教育トピックス】

8月2日、「古河市人権教育講演会」が開催されました。講師は全盲の弁護士の大胡田誠さん。大胡田さんは、12歳の時に失明。平成18年、5回目のチャレンジで司法試験に合格しました。

現在は、二人の子をもつお父さんでもあります。「全盲夫婦の子育ては、子どもにとっては特殊な家庭環境かもしれないが、二人だからこそ見せてやれるものもあると信じている。人生を左右する試練に直面した時、『だから無理だ』と逃げるより、『じゃあどうするか』と考えるほうが、人生はがぜん面白くなる」という言葉が印象的でした。

### 平沢保治さんが古河第一中学校で講演



10月11日、古河第一中学校で人権教育講演会が行われました。

講師の平沢保治さんは、14歳の時にハンセン病と診断され、国立療養所多磨全生園に

入園しました。

現在は、治る病気であるハンセン病の正しい知識と人権の大切さを全国各地で講演しています。

人権は、「自分のことを大切に思うこと、相手の気持ちを考えること」だと述べ、「夢と希望を持ってほしい」「ありがとうと言える人になってほしい」「命を粗末にしない人になってほしい」と熱心に語りかけました。

生徒代表からは「ハンセン病や人権について大変勉強になった。これからの生活に反映させていきたい」と感謝の言葉が述べられました。